

報道機関各位

山火事防止特別警戒期間に伴う広報活動の実施について

県内では大規模な山火事が頻発していることから、5月8日（水）から5月31日（金）までを特別警戒期間と設定し、山火事防止運動の強化を図っているところです。

このため、山火事防止特別警戒期間の広報活動を実施しますので、広く周知いただくとともに、当日の取材等に御協力くださるようお願いいたします。

- 1 日 時** 令和6年5月14日（火）午前10時00分から正午まで
- 2 場 所** 最上総合支庁正面玄関前及び
ヤマザワ新庄店（新庄市金沢2023-4）
- 3 主 催** 最上地域林業振興協議会
（事務局：最上総合支庁産業経済部森林整備課）
- 4 広報内容** 広報車による山火事防止の巡回と、商業施設でチラシ等を配布し山火事防止を呼びかける。



問い合わせ先
担当

産業経済部森林整備課
課長補佐 松田 Tel0233-29-1347
報道監 総務企画部長 佐藤